【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成31年3月15日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 昌洋

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北三条西一丁目2番地

【電話番号】 (011)212局2821番

【事務連絡者氏名】 経理部札幌 部長 笹 原 敦

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1758番

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 永 井 清 隆

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成30年8月31日

【発行登録書の効力発生日】 平成30年9月10日

【発行登録書の有効期限】 平成32年9月9日

【発行登録番号】 30-関東1

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 50,000百万円

(50,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出して

おります。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間

は、平成31年3月15日(提出日)であります。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関

する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書 を平成31年3月15日に関東財務局長へ提出いたしました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年8月31日付

で提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 エア・ウォーター株式会社(E00792) 訂正発行登録書

## 【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。